社保審一介護給付費分科会	
第 153 回(H29.11.29)	参考資料1

社会保障審議会 介護給付費分科会長 田 中 滋 殿

> 2017 年 11 月 29 日 一般社団法人 日本経済団体連合会 常務理事 井 上 隆

大変恐縮ながら、所用により参加できませんので、本日の議題につきまして、 下記のとおり意見を提出いたします。

【口腔・栄養関係について】

〇口腔衛生管理加算の見直し

口腔ケアの回数を、月4回から月2回に緩和する場合、回数減少に伴い、報酬の適正化も検討が必要と考える。

○栄養改善加算の見直し

質の高い栄養管理の観点からは、当該事業所が雇用する管理栄養士が配置されていることが望ましいと考えられ、仮に外部の管理栄養士と連携し栄養ケア計画の作成・評価を行う場合は、管理栄養士を雇用する場合と評価を差別化するべきと考える。

○栄養状態にかかるスクリーニングの推進

高い専門性を必要としないスクリーニングについては、通所介護サービスの 一環として行われるべきものではないか。そのため、別途評価を行う前に、栄 養状態を居宅介護支援専門員と共有することを指導することが考えられる。

【介護サービスの質の評価・自立支援に向けた事業者へのインセンティブ】

○要介護度に応じた報酬

介護報酬について、当該サービスの提供にかかるコストに着目した視点から、 要介護度の改善に資する取組みをより評価する視点に立った評価体系へと見直 しを図っていくべきと考える。そのため、提供したサービスによる効果を加味 した評価のあり方について、引き続き検討していくことが重要と考える。

○通所介護における心身機能の維持に係るアウトカム評価

アウトカム評価の新たな導入には賛同する。クリームスキミングが起こらないような配慮を行い、リハ等、他のサービス等とのバランスを踏まえた上で評価水準を検討し、導入後、評価方法や評価水準について分析・検討し、より良い評価体系にしていただきたい。

【介護人材関係について】

介護ロボットの活用

見守り機器の活用による業務の効率化を評価するとの提案に同意する。今後は、速やかに引き続き検討とされた移乗介助機の活用に向けても、早急に検討を行うとともに、当該ロボット技術について、活用を前提とした人員配置の緩和を踏まえ、評価を適正化していく方向についても検討を進めるべきと考える。

介護職員処遇改善加算の見直しについて

加算のIV、Vについて、廃止する事務局の提案に賛成する。キャリアパス要件を満たしている施設との公平性の観点からも極力早期の廃止を検討すべきと考える。

以上